

高山駅周辺まちづくり協議会 第4回民有空間検討部会議事録要旨

日時：平成16年5月28日13:30～

場所：高山市役所 中会議室（4階）

《部会長挨拶》

《議事》

- 住民アンケート調査結果について
- 他都市の事例について
- 地区の景観について

《質疑等》

部会長：アンケート調査の結果について、何かご質問やご感想がありましたらご意見をお願いしたい。

回収率が地権者の6割弱ぐらいであるが、その意見を見ると、看板や外壁の色等は守れるという意見がある。セットバックについても6割ぐらいが守れるという意見である。この結果を見ると、意外と意識が高いのではないかと思う。逆に言うと、このルールづくりのために他の地権者のご意見を参考にして進めていきたいと思う。

質問3. ③の今後の土地利用で、商業・業務として今後使っていきたいと考えている人が、質問2で何を守れるかを知りたい。コンサルの方で、クロス集計していただきたい。なぜかという、商業・業務の方たちが看板や広告の意識が高ければ、非常にやりやすいルールづくりになると思う。住居兼用の方が、何のルールだったら守ることができるのか。

駅東側・西側地区で「緑の多い潤いのある地区への期待が高い」という回答が高かったようであるが、ルールに関して「建物の周りや屋上・グラウンド等に緑を配置する」というルールはあまり守りたくないという回答がでていた。これは、自分達で緑はいらないが、周りの公共部分で緑をつくってほしいということなのか。

委員：私もそういった部分に特徴があると思った。広告や看板に対しての意識の高さには驚いている。住んでいる方々が、そういった意見を持っているということは、意識が高い地域なのだと思う。このアンケート結果では、住宅として土地利用している人の割合が少ないようだが、これは実態とは整合するのか。

アンケート結果を早い段階で地域の方々に配布する必要があると思う。

事務局：現在所有されている土地で、専用住宅は4軒ある。

部会長：駐車場の方も将来は半分に減っているような回答である。駐車場の所有者も今後計画なしの方に入ってきているようである。もう一度整理し、地権者の方になるべく早くニュースで流していただけたらいいと思う。

委員：私は30坪弱の地権者である。この地域は商業地域かつ防火地域で、耐火建築物なら建ぺい率に制限はない。周りを見てもセットバックしているところはなく、換地先の形状からもセットバックは非常に難しいと思う。大きい面積を持っている地権者はいいが、小さい面積の地権者がセットバックに関して守れると回答しているのか。

部会長：それに関しても先程依頼しましたクロス集計によって、どういった方がセットバックを守ることができるのかが分かると思う。

委員：質問に「あなたに対応できるもの」とあるが、これを意識として対応した返事をしていて方であれば理解できる。夜景の意味は理解できなかった。

事務局：夜景と一言で言っても千差万別で、「夜景がきれい」というだけでは分かり難かったと思う。これは、回答も少なかつたこともあり、夜景はあまり大事にしなくてもよいのではなく、意味があまり分からなかつたのではないかと解釈している。具体的にいうと、歓楽街

的なぎらぎらした夜景もある。その他では、日本的な提灯の灯りも考えられる。こちらの意見としては、高山は観光地でもあるので、夜でも賑やかな街というのを注視されると思いアンケート項目に加えた。

部会長：夜景に関しては、色々な手法があると思う。他都市の事例では、鉄道会社がつくった団地で建物の形態は違うが、全棟のカーテンの色を統一して、夜は窓から街にこぼれる光に統一感を持たせ、帰ってくると自分の住まいに帰ってきたという安心感を与えるようである。いまは、色々な色の灯りを使っているので統一感がない。それを統一すると比較的きれいな町並みになるのではないか。夜景に関しては、回答率があまり高くないが、今後のルール作りの中で議論していけたらと思う。7頁の「景観づくりの方向」は、この方向で考えていったらいいのではないかというご提案として受け止めればいいのか。

事務局：アンケートをふまえた議論として、たたき台という意味で出したものである。

部会長：他都市の事例について、補足説明があればお願いしたい。

事務局：高山のまちに近い事例を探したが、あまり類似する事例はないようである。よって典型的に整理した。1.京橋キャッスルロードは、江戸風の町並みづくりをしている事例である。2.掛川市城下町は、区画整理後のまちづくりで城下町風につくった町並みである。3.サン・ジュ・モールは、今の商店街の空間をどうするかという事例である。4.横浜の元町は、大通りに面した公共空間をどう確保していくかということで、セットバックをして歩行者空間を作っている事例である。その他で建物の形状や広告物の種類による違いなどを資料として掲示している。

部会長：3頁の方をたたき台にして御議論していただければと思う。ここからは、個々の方のご意見でいいと思う。

ひとつは看板等の町並みの景観を壊すものに関しては、8割弱の方がルールづくりに対して賛成の回答を出していると思う。

本日だけでは難しいと思うので、考えていることをどんどん言っていただき、次回は本日の意見をもとに議論していけたらと思う。

事務局：バリアフリーの回答が多く出ている。厳密にいうと、道路や公共空間だけでなく、建物にも備わっていないとバリアフリーは難しいと思う。自分自身の建物として考えたときにどうかということを知りたい。

委員：バリアフリーという言葉には、一言で「幅がある」ということである。どこまでの障害に対して考えるか。障害といっても様々な種類があると思う。

部会長：市の方でバリアフリーの計画はあるのか。商店街や公共施設等では、対応していると思うが、その他の部分でバリアフリー計画をまとめていることはあるのか。

委員：市ではまだない。以前、バリアフリーの指針を制定したが、参考にするためのものであり、積極的な指導まではしていない。ただし、屋内、屋外ともに階段に手摺りやスロープを設置することに対する補助制度はある。

部会長：その制度は、商業施設にも対応しているのか。

委員：対応している。

部会長：どの範囲までが補助対象なのかが明確でないことが問題である。たしか、シャッターをシースルーにする補助などは出たと思う。そうすれば、夜間の観光客がウインドウショッピングなどを楽しむことができる。補助対象が明確でないのであれば、この地域をバリアフリー化が非常に進んでいる地区にするようなルールづくりもできるのではないか。

委員：補助対象となるバリアフリー化の範囲要件ができていないが、決めるのも困難である。

委員：アンケートのバリアフリーは、段差がない程度の認識だと思う。

部会長：次回までにバリアフリーの項目を資料として示す事と同時に提案も頂ければありがたい。

委員：アンケートのまとめに関してだが、景観づくりの方向の中で、「高山の特徴を活かした、

個性的な景観形成をめざす」とあるが、どのような思いでこの方向性をあげているのか。

事務局：ここにしかないものという意味合いがある。観光客が駅を降りて、高山に来たと感じるような特長あるまちづくりをどうするか。

委員：伝統的な雰囲気を持つ地区は概ね半数の期待というのは、どのような思いなのか。

事務局：高山市の特長として、伝統を感じている人が半数以上いる結果が出ている。それを考えていくべきではないかと思う。

委員：半数という数字をどのように感じられたか。

事務局：アンケート結果を見て、高山の伝統的な面などを生かしていくべきであると思う。

部会長：高山の場合は、「伝統」という言葉が絶えず出てくる。高山の特長を生かしたという言葉は、今までの伝統を生かしたという意味合いもあると思う。バリアフリーや今後つくっていく特長という意味にもなる。ただ、個性的なという言葉は少し疑問に思う。

事務局：高山は高山であって、京都とは違うという意味の個性的である。

部会長：看板については、今の段階でも皆さんが気になっているのか。アルパックの方などは、駅に降りて看板が気になったか。

事務局：近場の風景は気になる。

委員：看板に統一感がないと雑然とした街のイメージを受ける。現在、高山駅を出ると看板が雑然としている。建物はきれいだが雑然としたイメージがあるので、これからつくる所に関しては、奥行きがあり統一感があつた方がいいと思う。

部会長：気になるのは色か形か。

委員：全て気になる。全て統一感がないとイメージがあまり良くない。

部会長：次回も同じ話を議論する予定である。今日は次回のテーマづくりにしてもよい。前回、建物の計画事例で、雪の問題と屋根の形について解説があつたが、雪を歩道に落とさせないルールをつくるのは難しいのか。

委員：雪の時のバリアフリーは無理である。

部会長：氷柱のように、観光客にとっては物珍しくていいものが、住民にとってはすごく大変なものがあると思う。冬のまちづくりルールがあつてもいいのではないか。

委員：屋根の雪下ろしは最近必要ない。むしろひさしに溜まった雪が落ちる場合があるので、それに注意する必要がある。

部会長：歩行空間に落ちるようなデザインをしない方がいい。

事務局：岐阜銀行がひさしを付けたが雪が落ちる。熱線を入れるなど対策を考える必要がある。

部会長：歩道まで口出しすることはできるのか。

事務局：駅の周辺等がバリアフリーを重視する地区となる場合は、歩道空間にヒーティング等を設置する必要があるかもしれない。

部会長：それはこの部会から提案することは可能か。

事務局：可能である。

委員：十六銀行の前は、商店街の協力で雪が解けるような対策をとっている。

委員：地下水は16℃の温度で出るため、融雪に利用できる。

委員：看板に関してだが、ビルのオーナーの方は、まちの景観にあわせた看板を設置したいという意志をもっているが、全国展開しているお店は、お店の企画が決まっているので応じてもらえない。市の条例等があれば、ビルのオーナーの意志も尊重されたと思う。

部会長：京都の看板事例で、全国展開のお店もまちの景観を損なわないような看板になっているが、これは条例で決まっているのか。

委員：条例で決まっている。

委員：環境保全地域なので、赤や派手な色はよくないと思う。グリーンなどがいいと思う。ただ、ここで決めて規制をかけることが可能なのか疑問である。

部会長：高山市内の風致地区の看板はすでに規制されている。ここで決められたことが、建築協定や景観協定にするのか、最終的に条例までもっていくのか。どの時点の強制力なのか、もしくは、住人の協力によりルールとなって確立していくのか。その辺も考える必要がある。一番重要なのは、ルールを作ってそれを住民の力で守って運営していく組織づくりが重要である。住民主導の団体が、この駅周辺を守っていくようなルールができれば一番いいと思う。それができれば、高山市らしい先進的な場所になると思う。行政が決めると硬くなり過ぎる。

委員：京都の四条のマクドナルドが、看板をガラスの中に入れていますが、行政の方でやっているのか。

事務局：商店街の合意があって成り立っていると思う。

委員：両輪でいかないと何十年もかかると思う。高山市は、看板に対して積極的な取り組みを行っていた。看板に対する評価も行っていたが、それはまだ継続して行っているのか。

事務局：ガイドラインの中でも考えていく必要があるが、看板といっても色々目的がある。サイン標識看板や路地の先に興味を持たせるような看板もある。看板の使い方も整理する必要がある。

事務局：不動産屋の前に大きな道路標識看板が設置されている。ただ、必要でないかというとな必要なものである。大きさも遠くから見えなければいけないので必要な大きさであると思う。大きさを規制してしまうと難しい面も出てくると思う。行政自体も考える必要があるのではないか。

部会長：本日議論されたセットバックは難しいこと、看板の色・形・大きさ、雪対策、バリアフリーに関してなど、高山に合いそうな事例を用意して提案していただきたい。

今回は、皆様から個別に意見を出していただき、次の検討に展開していきたいと思う。

事務局：アンケートの回答で意識が高い部分に関しての事例を、皆さんに分かりやすい内容にして提示したいと考えている。

委員：電柱のまち看板はどこが担当しているのか。

委員：電柱所有者の中電及びNTTが管理・担当しているが、許可は市が与えている関係で、過去、大きさ・形・色等で協議され、統一傾向にあると聞いている。  
個人の建物は、個人の自由があるので規制が難しい。

委員：駅の正面に設置されているアーケードはどこがやったのか。

委員：県の許可で設置した。何年かに1回使用料を払っている。

委員：議論していく中で、アーケードがなくなってしまうたらどうするのか、見直す計画があればどのようにしていくのかなども議論の中に入れてもいい。

委員：アーケードは許可されないと思う。今からは設置はできないと思う。

委員：アーケードがない状態で議論するのか、アーケードありきで議論するのか。

委員：新たな計画の中にはアーケードの設置は無理である。

事務局：アーケードは、県の事業ではなく個人で設置したと思う。

委員：県の許可を得て、個人がつくったものである。

### 次回の予定について

部会長：今回は、コンサルから事例を出していただき、皆さんの御議論の中で感じたことを個々でご意見を聞いて、ルールづくりのたたき台をまとめていきたいと思う。

日程は、6月28日～7月9日までの間で決定したい。6月28・29・30、7月2日以外の日程を事務局で調整し決定する。後日連絡する。

《閉会》